

重要

会員各位

平成21年5月吉日
荒井商事株式会社
アライオートオークショングループ

規約の変更および新規追記のご案内

拝啓 新緑の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はアライオートオークショングループに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、早速ではありますが、標題通り、弊社規約を平成21年6月1日より、下記の内容にて新規追記とさせていただきます。

今後、オークションがよりスムーズに開催出来る様、当社と致しましても精一杯努力して参りますが、ご利用会員の皆様方におきましても、何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

導入日

平成21年6月1日

内容

【新規約】

アライAA規約、第十章の〔Ⅱ〕

第7条（クレーム処理細則）トラック専用細目事項に新規約追記

アライAA、トラック専用処理細目「その他」の項目内に、速度抑制装置に関する保安基準緩和事項の申告漏れ及び、速度抑制装置の欠品車両に対するクレーム対応処理細目を新設し運営を致します。

	クレーム内容	クレーム対象の有無&期間						キャンセル時ペナルティ+実費	備考
		中Ⅰ	中Ⅱ	大型	修復車	映像	商談		
その他	11「保安基準」に関する緩和事項の申告漏れ（速度抑制装置等）	書類発送後30日							
	12「保安基準」適合装置の欠品（速度抑制装置等）	書類発送後30日							車検証に装置装着の記載がある場合に限る

以上